

平成 31 年度県の予算編成に対する
提 言 書

平成 30 年 12 月

山口県議会

地方創生加速化特別委員会

我が国は、少子高齢化という大きな困難に直面しており、本県においては、他県よりも速いスピードで少子高齢化・人口減少が進行しています。

このため、本県議会では、平成 27 年 10 月に「地方創生推進特別委員会」を設置し、本県の地方創生の取組がより実効性のあるものとなるように、各分野における参考人との意見交換等を通じて、1 年半にわたり調査研究を進め、村岡知事に対して政策提言を行いました。

その後においても、本県では、人口減少に歯止めがかかっておらず、地方創生は道半ばであることから、平成 29 年 7 月に、「地方創生加速化特別委員会」を設置し、地方創生の取組を加速・深化させるため、現場を中心とした調査研究を進めることとしました。そして、各地で企業活動や地域活動等に携わる方々の御意見や思い、様々な課題等をしっかりと把握し、本県の施策に的確に反映するため、計 7 回、20 箇所にあつた現場調査を行うとともに、参考人の方々との意見交換等を進めてきたところです。

現場調査では、企業の魅力を向上させ、雇用創出や企業活動の活性化を図る取組や、営農規模の拡大を図り、コスト縮減に努めながら農業所得の向上に努める取組、地域の魅力アップ等により定住者を増加させる取組、医療機関における出産の希望を叶えるための取組など、課題の解決のため、創意工夫を凝らした様々な努力がありました。

本特別委員会では、これら現場調査等を通じて把握した課題等をもとに、地方創生の加速・深化に向けて、これまでの取組をさらに強化・充実する必要がある事項を中心に、別紙のとおり、県への提言を取りまとめたところです。

1 産業振興による雇用の創出

企業や農業法人からは、労働力不足への懸念や、これまでの事業展開だけでは立ち行かなくなるという将来への大きな不安の声が聞かれた。また、I o TやA Iなどの先端技術等への対応に苦慮しているとの声も聞かれた。転出超過という本県の現状にブレーキをかけるため、中小企業や農林水産業などの受け皿としての魅力の一層の向上に向けて、県内産業の収益力アップや労働環境の改善等の取組に対する支援を強化していくとともに、地域の活力を生み出す創業を一層促進することが必要であり、次の事項について要請する。

(1) 県内企業による事業活動の多角化への支援

自らの企業ノウハウを活用して、他分野での事業展開や地域防災、就業体験等の地域活動に取り組むなど、企業の生き残りのための創意工夫を凝らした活動に対してきめ細かな支援を行うこと。特に、企業のこうした取組の障害となる規制等については、関係機関、企業団体等と連携して、その抜本的な緩和の実現を図るため、積極的に国へ働きかけること。

(2) 働きやすい魅力ある中小企業の創出に向けた取組

① I o T・A I時代への対応支援

第4次産業革命の新たな技術革新に対応し、地域間競争・国際間競争に打ち勝つため、意欲ある中小企業の様々な分野の活動において、I o TやA Iを活用した次世代のビジネスの創出や生産性向上の取組が確実に加速するよう、商工団体と連携を図りながら、導入事例・効果について広く普及を図るとともに、導入に当たっての課題解決のためのきめ細かい支援を行うこと。

② スマートワークに取り組む企業への支援

生産効率の向上やワーク・ライフ・バランスの実現、多様な人材の確保を図るため、働きやすいオフィス環境の整備や、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を採り入れるなど働く環境の改善に取り組む企業に対して、商工団体と連携を図りながら、積極的かつ重点的な支援を行うこと。

(3) 本県における創業促進のための支援の強化

本県の多彩な農林水産物や、豊かな自然環境を活かした創業、また、自らの経験や技能・知識を活用した創業など、創業の夢や希望を実現し、地域に新たな活力を呼び込むことができるように、市町や関係団体等と連携の上、本県での創業事例や、資金調達などの課題の解決事例等を幅広く効果的に情報発信を行い、創業機運の醸成に努めること。あわせて、創業の具体化から事業開始まで、一貫した相談支援体制を充実するとともに、支援内容等についても十分な周知に努めること。

(4) 海外展開・国際交流の促進のための環境整備

東アジア地域をはじめとした関係国・地域との間で、県や民間企業、文化団体など幅広い主体、分野での交流拡大や県産品の販路拡大などの海外展開を加速させるとともに、将来を見通した持続的な関係の構築が図られるよう、関係機関・団体等と連携の上、支援を強化すること。

また、海外との信頼関係を深め、これらの取組が実効性あるものとなるよう、対応窓口の一元化など、横断的に対応できる県の体制整備を進めること。

(5) 農林水産業の成長産業化の実現

① 稼ぐ農林水産業者の育成支援

本県の農林水産業者の所得向上に向けた、担い手の大規模化・法人化等をさらに促進すること。また、農林水産物の生産から販売までの各段階における高品質化、高付加価値化や、商工、福祉など他分野との連携等、所得向上のための様々な取組について、成功事例や支援措置、相談先をはじめ、きめ細かく積極的な情報提供を行うこと。

なお、支援策の構築に当たっては、現場の声を的確に反映し、意欲ある事業者が活用できるよう、柔軟性のある要件とすること。

②担い手の確保・育成・定着の加速

担い手の減少等により農林水産業の継続が危ぶまれている地域もあることから、全国の意欲ある就業希望者が確実に本県を選択するように、アプローチ先の間口を広げるとともに、本県で就業することにより実現できる経営内容や、本県で生活する様々な魅力等についても周知を行い、担い手の確保から定着までの取組を加速すること。

③先端技術の研究開発・実用化及び現場での稼働の加速

農林水産業者の高齢化や担い手の減少が深刻化していることに鑑み、作業負担の軽減や生産性向上等を図るため、I o Tやドローン、A Iなどの先端技術を活用した新たな生産管理手法等の研究開発や実証による実用化を早急に図るとともに、現場での稼働や定着を加速すること。

(6) 産業力の強化に向けた基盤整備の推進

企業活動の効率化やコスト削減等を図るため、災害に強く、維持管理費の低減を可能とする工法等も活用し、山陰道をはじめとする幹線道路網や国際拠点港湾、重要港湾など、道路、港湾の基盤整備を着実に推進すること。また、そのために必要な予算の確実な確保について国に求めていくこと。

特に、国際バルク戦略港湾である徳山下松港は、西日本における石炭輸入拠点にも指定されており、我が国及び本県の経済成長をリードする瀬戸内沿岸企業群の競争力強化を図るため、国際バルク戦略港湾育成プログラムに沿った施設整備、企業間連携等を一層推進すること。

(7) キャッシュレス化の推進による地域経済の活性化

都市部や海外からの訪問者等の利便性向上等による地域経済の活性化や、後継者不足、人手不足等に対応した小売店舗等の業務効率化が図られるよう、民間事業者と連携を図りながら、公共交通利用や観光地等での支払いにおけるキャッシュレス化を促進すること。また、その促進に当たっては、現場の課題等を十分に把握し、解決のための取組を進めるとともに、国に対し、必要な対応を求めていくこと。

2 人材の定着・還流・移住の推進

世界トップレベルのシェアを持つ企業や、最先端の高い技術を持つ企業など本県の優れた企業の情報、また、観光地や歴史的な史跡等について、多くの学生から知られていない実態があることが把握できた。本県が有する様々な強み、魅力等を県内外に着実に届けていくためには、まずは県民による理解を深めるとともに、情報の一方的な発信だけでなく受取側との双方向のやり取りを活発化することが重要であり、次の事項について要請する。

(1) 学生等と県内企業の結びつきの強化

県内企業の高い技術や幅広い事業展開などを高校生や大学生等に知ってもらい、県内企業への就業に確実につなげていくため、双方向からのアプローチ機会やマッチング機会の創出に努めること。

特に、意欲ある企業側から学生等に直接的に働きかけるための仕組みを構築するなど、県内企業の情報を学生等に着実に届けるための多様な取組を拡充すること。

(2) ふるさと産業の振興

「山口県ふるさと産業振興条例」の趣旨を見つめ直し、県内産業の活性化に加え、本県への愛着を深め、本県での就業や定着を促進するため、農林水産物の地産・地消にとどまらず、県内の事業者や観光地など、本県が持つ魅力や潜在力を地元の住民が知り、利用してもらうことの必要性がさらに高まっている。

このため、県内雇用や地域経済等を支えている企業や、地元で起業し、地域の活力発信源となっている事業者など、県内で活躍する企業等の情報が、県民に浸透していくような効果的な広報を積極的に行うこと。また、県の様々な魅力を知り、利用してもらうためのITツール等の開発や見学ツアーの企画・実施など双方向型、体験型等の効果的な取組を、企業、関係団体、地域団体等あらゆる主体と連携して推進すること。

(3) 働き方改革の実現による中小企業の魅力向上支援

中小企業において働き方改革を進める上での課題を丁寧に拾い上げ、対応策をきめ細かく指導・助言するとともに、必要に応じ、国への制度改革等を提言すること。また、中小企業の経営者や従業員が、健康で働き続けることができるような環境づくりへの支援など、就業先として選ばれる働きやすい中小企業の支援・育成を加速すること。

3 結婚・出産・子育て環境の整備

就業や、結婚、子育てなど、自らのライフプランを希望に沿って形成できるように、若い世代から正しい情報を伝えていくことが一層重要になってくるという意見が聞かれた。さらに、本県医師の高齢化率は全国平均よりも高く、医師の確保、養成、定着を早急に進めるべきであるとの意見もあったことから、次の事項について要請する。

また、我が国の人口について、大幅な減少が見込まれている中、抜本的な少子化対策を進めていくため、国において、税財政制度や教育等について必要な措置を講じるとともに、そのための確実な財源を確保するよう国に求めていくことも必要である。

(1) 安心して結婚・妊娠・出産できる環境の整備

①正しい医学的知識の普及・啓発、相談支援体制の強化

希望する者が希望を叶え、安心して妊娠・出産することができるよう、若年層へのライフプランの形成促進や、先天異常を減少させると証明されている葉酸の服用効果など、妊娠・出産に関する正しい医学的知識の普及・啓発を推進すること。

また、やまぐち版ネウボラの取組のさらなる推進を図り、妊娠や子育て等について、誰もが身近な場所で気軽に相談することができる支援体制を強化するとともに、実際の相談や悩みの解消・軽減に結びつく取組もあわせて進めること。

②周産期医療に従事する医師の確保・養成

周産期医療に従事する医師の高齢化の進行は、安心・安全な妊娠・出産・子育てのための医療水準の維持を困難にすることから、特に産婦人科医、小児科医等の確保、養成、定着に係る取組を進めること。

(2) 家族や家庭についての理解促進

学校教育や社会において、家族や家庭の役割、機能についての理解を深めるとともに、就業や結婚、出産、子育てなど、将来のライフデザインを、自らの希望に沿って描くことができるように、これらのライフイベントについて主体的に考える機会を一層充実すること。また、子どもを大切にす的心情を育むことができるように、乳幼児やその保護者と触れ合う体験学習の機会を充実すること。

加えて、希望する人が本県で家庭を築くことができるよう、関係団体等と連携の上、企業等に対する普及啓発や、希望の実現を支える気運の醸成を進めるとともに、結婚や子育てなどを社会全体で支える環境づくりに対する支援を強化すること。

(3) コミュニティ・スクールの質的充実

小中学校のコミュニティ・スクール設置率 100%の成果をベースに、コミュニティ・スクールを核としたやまぐち型地域連携教育の質的な充実を図るため、各地域において、主体的に子どもや学校に関わりを持つ気運を醸成するとともに、子どもの学力向上や地域への愛着を深める取組を推進すること。また、活動事例等の他地域への紹介や、活動の活発化に当たっての課題の解決方策に関する助言など必要な支援を充実させること。

4 女性の活躍促進、高齢者等が活躍できる地域づくり

人口減少、少子高齢化による県内中小企業の後継者不足、人手不足の深刻さや、本県の大半を占める中山間地域における地域コミュニティ機能の衰退、地域活動の停滞等、厳しい現状を改めて認識した。

地方創生の源である地域の活性化を図るためには、県民誰もが、性別や年齢、障害の有無等に関係なく、その能力や個性を發揮して活躍することができる環境づくりを強化していくことが必要であり、次の事項について要請する。

(1) 女性や高齢者の持つ能力や知識の活用

女性や高齢者は、農林水産業をはじめとする産業を支えるとともに、様々な地域資源を活用した加工品の製造、販売や伝統行事の実施等に取り組み、地域活動の大きな担い手となっている。

このような貴重なノウハウや活力を活かした意欲的な活動に対する支援を強化し、体験交流やU J I ターンなど、交流や定住の拡大による地域の活性化につなげていくこと。

(2) 希望する人が総活躍できる環境整備

育児等のために離職した女性の復職や再就職の際の不安解消など、改めて、希望に沿って企業で活躍できるような取組を強化すること。また、女性や高齢者が活躍できるオフィス環境づくりや柔軟な働き方の啓発とともに、障害者がいきいきと生活できるよう就業支援などに積極的に取り組むこと。

さらには、県において、法に基づく地域再犯防止推進計画の策定を進めていることも契機として、関係機関と連携し、罪を償い社会の一員として立ち直ろうとする方々について、人材不足が特に大きな課題となっている介護や土木建築、林業分野等をはじめ、希望する分野における就業を支援するなど、新たな活躍の場の創出を推進すること。

5 持続可能で元気な地域社会の形成

元気な地域社会を創り上げ、維持し、将来に引き継いでいくためには、まずは、行政サイドも含めて、意欲ある人材が必要という意見が多く聞かれた。地域の活力を牽引できる人材を発掘・育成し、地域の主体的な取組を支援する行政側の体制の充実が必要であり、次の事項について要請する。

(1) 中山間地域を守る総合的な取組の推進

中山間地域の地域コミュニティを維持するため、住居に加え、中山間地域の主要産業である農林水産業と他産業への就業をセットにした定住の促進や、廃校や空き店舗等を活用したICT関連企業等のサテライトオフィスの誘致、水素や木質バイオマスなど本県の多様な地域資源を活用したビジネスの創出など、中山間地域の特性を活かした部局横断的な取組を一層推進すること。

また、その地域に定着し、活躍することができる人材の移住や定住を進めるため、本県であるからこそ取り組むことができる魅力や地域の特性などについて積極的に情報提供を行うこと。

(2) 山口ゆめ花博も契機とした地域を牽引する人材の育成支援

山口ゆめ花博の準備や開催を通じて、ボランティアスタッフなどによる、本県の活力を創り上げるための多様な活動が積極的に行われてきた。この活力やノウハウも受け継ぎながら、民間主導、地域発信による持続的な地域の活性化を主導できる人材の発掘・育成を進めるとともに、その活動に対するきめ細かな支援を、市町、企業、関係団体等と緊密に連携して推進すること。

(3) 地域を牽引できる行政職員の育成

地域活動等に参加意欲のある人材を発掘・育成し、その方々としっかりと連携してネットワークを築いていける県及び市町の職員の育成や支援体制の整備を図ること。

県においては、職員による県庁中山間地域応援隊の活動や県内各地での様々な行政活動等を通じて積み上げられてきたノウハウについても、地域の活性化に着実につなげていくこと。

本特別委員会では、様々な現場での調査研究や、参考人の方々との意見交換等を通じて把握した課題等に基づき、多くの現場が待ったなしの状況であるとの認識のもとで、このたびの政策提言を取りまとめました。

県では、今年 10 月、新たな県政運営指針である「やまぐち維新プラン」を策定し、3つの維新を通じて、本県の最大の課題である人口減少をはじめ、多くの課題に立ち向かい、活力みなぎる山口県の実現に向けた歩みを力強く進めていくこととされています。

本提言の内容は多岐にわたっていますが、平成 31 年度当初予算をはじめとして、今後、維新プランに基づく具体的な施策を構築するに当たり、提言の趣旨を十分にお酌み取りいただき、前向きな対応をいただくよう要望します。

なお、本県における地方創生の実現に向けては、県民の御理解や御協力が欠かせませんし、提言を行った事項のほかにも、東京一極集中の是正など、取り組むべき課題があります。

県におかれては、現下の人口減少に対する危機感を強め、県民と協働し、国・政府とも連携しながら、是非とも、県を挙げて、これらの課題を克服し、地方創生を実現の上、平成のその先の時代を見据え、夢と希望のある本県の未来を切り拓いていかれるよう、重ねて要望いたします。